



お知らせ

記者発表資料
配付日

令和3年11月19日

■同時発表先:岡山県政記者クラブ、岡山市政記者クラブ、倉敷市政記者クラブ

「高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)」 の公表及び意見募集について ～ぜひ地域の皆さまの声をお寄せください～

国土交通省中国地方整備局では、高梁川水系の大臣管理区間を対象に、河川整備や河川管理の目標、具体的な実施内容を取りまとめた「高梁川水系河川整備計画」を平成22年に策定(平成29年変更)し、これに基づき河川整備や河川管理を行っています。

この度、平成30年7月豪雨や気候変動による影響等を踏まえた、「高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)」を公表し、河川法第16条の2に基づき地域の皆さまのご意見を反映するため、下記のとおり変更原案の閲覧を行い、ご意見を募集します。

記

■変更原案閲覧・意見募集期間

令和3年11月19日(金)～令和3年12月20日(月)

■変更原案閲覧場所

①国土交通省岡山河川事務所ほか関係機関(右表のとおり)

②国土交通省岡山河川事務所ウェブサイトへ掲載

http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/kouhou/seibi/takahasi/taka_seibi_index.html

■意見募集内容

高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)
に関すること

■意見提出方法

①ご意見募集ハガキ ②ファックス ③電子メール

令和3年12月20日(月)必着

■詳細は別添「意見募集チラシ」を参照下さい

国土交通省	中国地方整備局 情報公開室
	岡山河川事務所
	高梁川出張所
	高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所
岡山県	岡山県庁 土木部 河川課
	備中県民局 地域政策部 総務課
倉敷市	倉敷市 建設局 事業推進課
	倉敷市 玉島支所 建設課
	倉敷市 水島支所 建設課
	倉敷市 船穂支所
	倉敷市 真備支所 建設課
総社市	総社市 建設部 土木課
	総社市 清音出張所
	総社市 北出張所
	総社市 西出張所

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 TEL:086-223-5187 (調査設計課直通)
副所長 松本 倫明 (内線205) 調査設計課長 井上 剛介 (内線351)

高梁川水系 河川整備計画

Takahashi River
-Improvement Project

将来の高梁川のかわづくり あなたの声を届けよう！

河川整備計画とは、おおむね 30 年で段階的に実施する河川整備の目標、
河川工事、維持管理等の内容を定める河川法に基づく計画です。

高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)へのご意見の提出について



国土交通省中国地方整備局では、戦後最大洪水である平成 30 年 7 月豪雨や昭和 47 年 7 月豪雨に対する再度災害防止及び気候変動による降雨量の増加等を踏まえ、「高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)(以下、「変更原案」とする)を作成しました。

地域の皆様に「変更原案」の内容を読んでいただくため、令和 3 年 11 月 19 日(金)～12 月 20 日(月)まで、国土交通省岡山河川事務所、倉敷市役所、総社市役所、岡山県庁等で閲覧でき、岡山河川事務所のウェブサイト(裏面に記載のアドレス、二次元バーコードを参照)にも掲載しています。

「変更原案」に対するご意見は、ご意見募集ハガキ、電子メール、FAX で提出可能です。

ご意見募集ハガキ

ご意見の記入は裏面です、切り取ってお使いください

郵便はがき

7 0 0 - 8 7 9 0

料金受取人払郵便

岡山中央局 承認

4854

差出有効期間
令和3年12月31日
まで(切手不要)

岡山
市北
区鹿
田町
2丁
目4
番3
6号

国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所
調査設計課 宛

見本



高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)の内容

基本理念

高梁川の安全・安心を向上させるとともに、川の恵みを分かち合い、
豊かな自然を育む川づくりを未来に引き継ぐ



安全・安心な川づくり



川の恵みを分かち合う豊かな川づくり

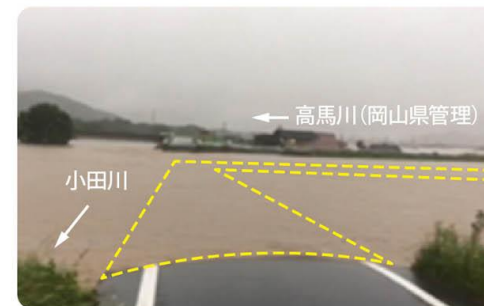


水と緑の触れ合いと自然を育む川づくり



高梁川流域の災害

平成30年7月豪雨は、高梁川においては戦後最大の洪水であり、
家屋の浸水被害や内水被害が発生しました。



【堤防決壊】 小田川左岸 3k400 付近



【溢水】 左岸 22k600～23k200 付近

今回の変更の目的

高梁川における平成30年7月豪雨を踏まえ、また全国的には令和元年東日本台風など、気候変動の影響により近年頻発化・激甚化する降雨状況を鑑み、高梁川水系における今後の治水対策の方向性を示す、高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】を変更します。

ご意見募集ハガキ

下のハガキにご意見をご記入ください

切り取ってお使いください

(ふりがな)		年齢		(男・女)
氏名		歳		
お住まい	岡山県	市・郡	区・町	※番地は不要です

高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)全般に対する
ご意見があればご記入ください。

見本

「変更原案」の掲載場所及びご意見の提出方法

▶「変更原案」の掲載場所

岡山河川事務所ウェブサイト内
河川整備計画(変更)(原案)意見募集ページ

http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/kouhou/seibi/takahasi/taka_seibi_index.html



▶ご意見の提出は、左のハガキ、電子メール又はFAX をお願いします。

電子メール info-okakawa@cgr.mlit.go.jp

FAX 086-234-2297

岡山河川事務所 調査設計課 宛て



▶ご意見を提出される場合は、以下の①～⑤の 必要事項をご記入ください。

- ①氏名 (企業・団体の場合は、企業・団体名、代表者並びに
担当部署名及び担当者名)
- ②年齢 (企業・団体の場合は不要)
- ③性別 (企業・団体の場合は不要)
- ④住所 (番地は不要)
- ⑤意見 該当箇所(「変更原案」の頁・行)及び意見内容

注意 事項

※ご記入いただいたご意見は高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】
(変更)策定のために活用させていただきます。
※なお個人情報事は事務所適切に管理し、情報漏洩、紛失の防止に努めます。

お問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所

調査設計課 高梁川河川整備計画担当
〒700-0914 岡山市北区鹿田町 2 丁目 4 番 36 号
TEL 086-223-5187 FAX 086-234-2297

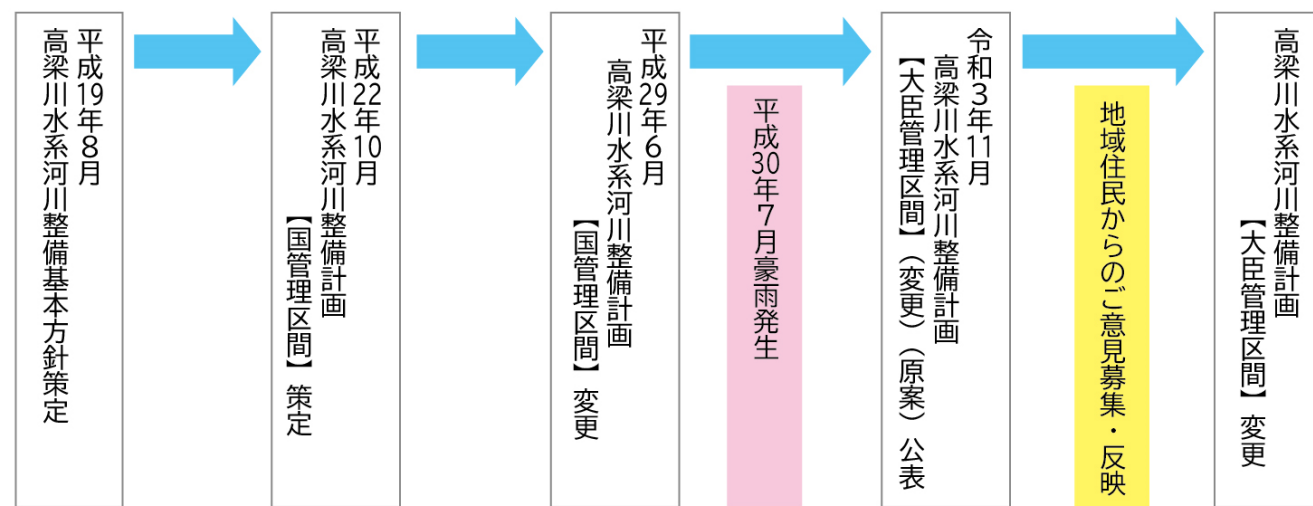
【ご意見募集期間】

令和 3 年 12 月 20 日(月) 必着

高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）（原案）の概要

計画変更の経緯

高梁川水系では平成 19 年 8 月に長期的な視野に立った河川整備の基本的な方針を決める「高梁川水系河川整備基本方針」を策定しています。これに基づき、高梁川水系の国が管理する区間において、段階的な河川整備を行うための計画として「高梁川水系河川整備計画【国管理区間】」を平成 22 年 10 月に策定しました。その後、平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震対策や平成 24 年 3 月に高梁川左岸の汐入川締め切り盛土が岡山県から移管されたことによる高潮堤整備延長などを受け、平成 29 年 6 月に「高梁川水系河川整備計画【国管理区間】」を変更しました。この度、平成 30 年 7 月豪雨や気候変動の影響により水害が頻発化・激甚化すること等を踏まえて、高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）（原案）を公表します。



基本理念

高梁川の安全・安心を向上させるとともに、川の恵みを分かち合い、豊かな自然を育む川づくりを未来に引き継ぐ

【(変更) (原案) P54 参照】

対象区間

本計画における対象区間は、右図に示す高梁川水系高梁川、小田川、高梁川派川とします。

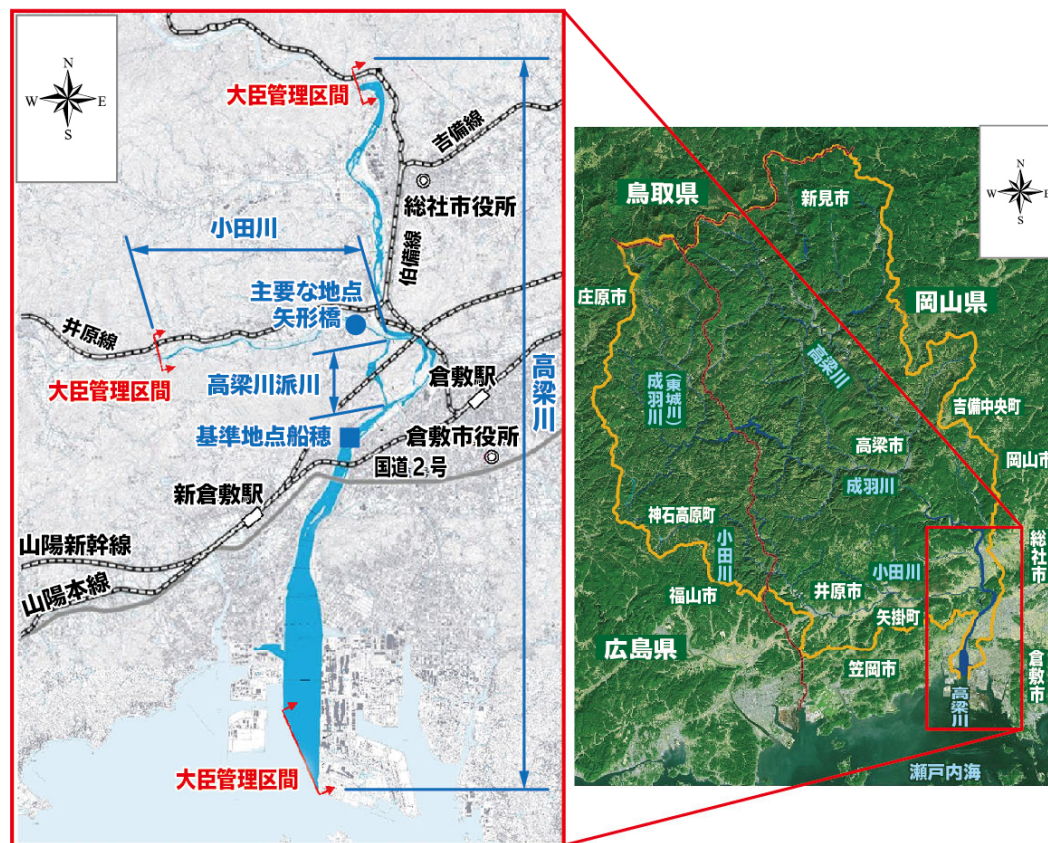
【(変更) (原案) P55 参照】

対象期間

概ね 30 年とします。

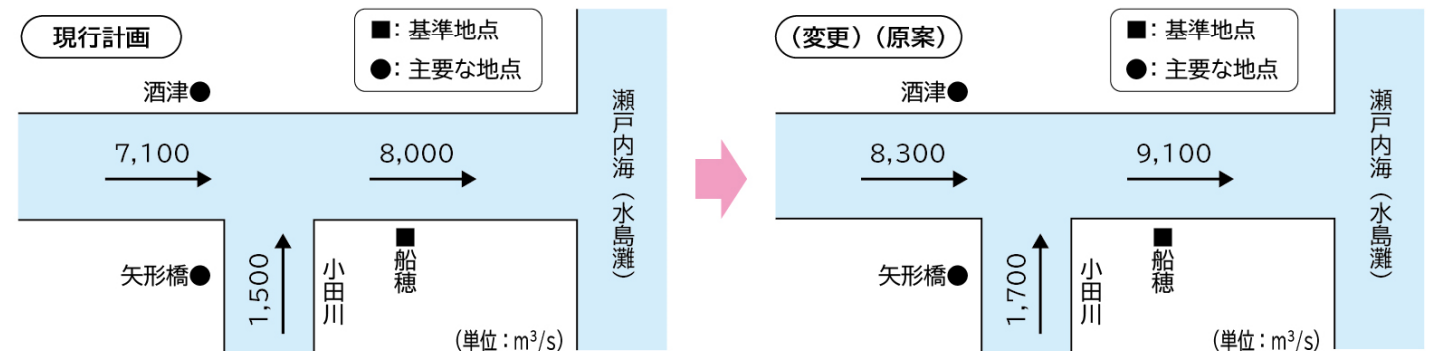
（なお、本整備計画は現時点の社会経済状況、河道状況等を前提として策定したものであり、必要に応じて適宜計画の見直しを行うものです。）

【(変更) (原案) P55 参照】



整備目標：治水

本計画に定める河川整備目標は、資産の集積度や気候変動による降雨量の増加及び再度災害防止の観点等を踏まえて設定し、本計画に定める河川整備を実施することで、戦後最大洪水（高梁川：平成 30 年 7 月豪雨、小田川：昭和 47 年 7 月豪雨）が再び発生しても、洪水被害の防止又は軽減ができるようになります。さらに、気候変動後（2℃上昇時）の状況においても平成 29 年 6 月に変更した河川整備計画で目標とした治水安全度を概ね確保できます。【(変更) (原案) P57 参照】



※高梁川と小田川のピーク流量のタイミングが異なるため、上図の船穂地点の河道の目標流量は、酒津地点と矢形橋地点の河道の目標流量の合計値になりません。

整備目標：利水

流水の正常な機能の維持

水道用水、工業用水、農業用水の取水といった利水の現況、動植物の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能を維持するために必要な流量を下回らないよう、高梁川における適正な水利用を推進します。これらを考慮し、目標とする流量は小田川合流点付替え後、水利用の調整を含め、酒津地点で概ね 16m³/s とし、その確保に努めるものとします。【(変更) (原案) P60 参照】

整備目標：河川環境

自然環境

小田川合流点付替え事業に伴う環境保全措置等を実施するとともに、高梁川水系において、魚道の改良や瀬・淵・ワンド・水際等の保全・創出を行うことで、アユなどをはじめとする回遊魚等の移動の連続性・産卵環境の確保を図ります。また、昭和 40 年代を目標としタナゴ類を含む多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。【(変更) (原案) P61 参照】

河川の空間利用

多くの人々から利用されている現在の状況を踏まえ、イベント、スポーツ、人々のふれあい、憩い、環境教育等、幅広い分野における利用の継続に寄与する川づくりを目指します。整備にあたっては、河川環境管理基本計画のブロック別の基本方針を踏まえた上で実施します。【(変更) (原案) P61 参照】

河川景観

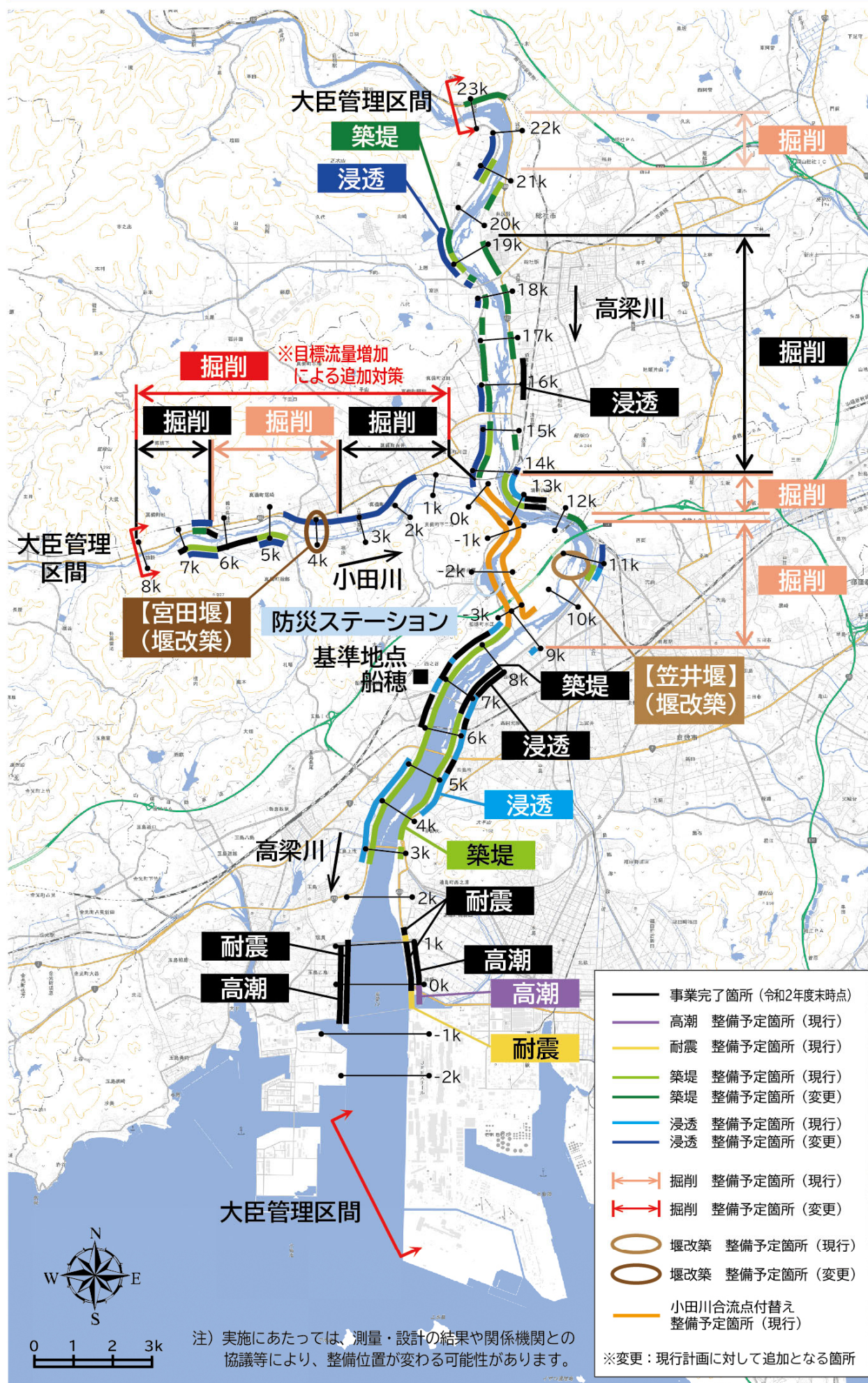
高梁川の酒津付近から上流の区間及び小田川については、河道内の樹木の再繁茂により、水辺や礫河原の見える美しい河川景観を阻害することが懸念されることから、河川景観の保全・創出を図ります。なお、河川景観の保全・創出にあたっては、周辺の景観と調和が図られるよう、学識者等の意見を得ながら検討を行います。【(変更) (原案) P63 参照】

水質

水道用水、工業用水、農業用水等の安全な取水や子供たちが安心して水遊びを楽しむことができるよう、環境基準を満足する現在の良好な水質の保全を図ります。【(変更) (原案) P63 参照】

高梁川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)(原案)の概要

整備内容位置図

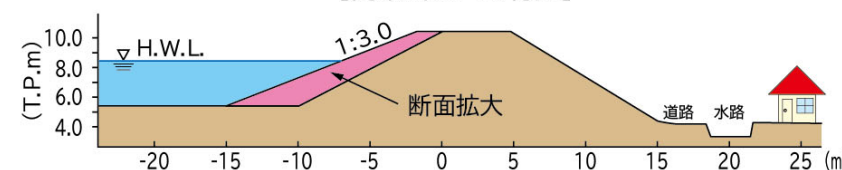


対策イメージ

築堤

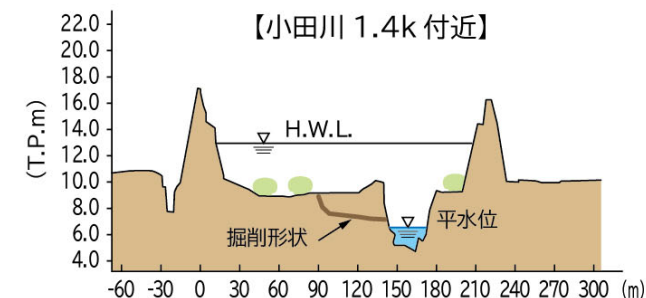
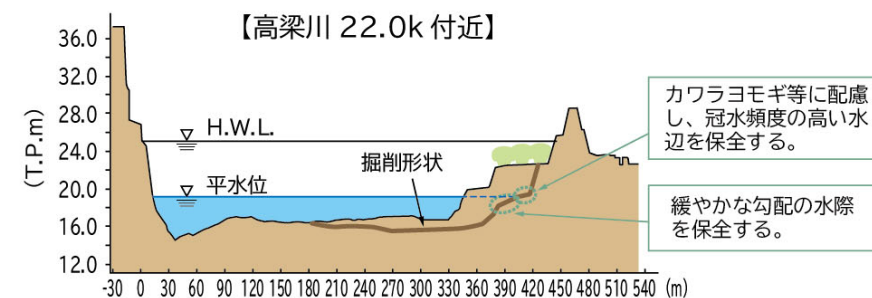
本計画で目標とする流量に対し、堤防の高さや断面が不足している区間について、築堤を実施します。【(変更) (原案) P71 参照】

【高梁川 5.4k 付近】



河道掘削

河積が不足している区間について、河積確保のために河道掘削を行います。【(変更) (原案) P80 参照】



小田川合流点付替え

小田川の洪水を高梁川派川に流すことによって、高梁川及び小田川の水位を低下させるため、小田川の合流点を現状より約4.6km下流に付替えます。
【(変更) (原案) P88 参照】



広域防災対策（河川防災ステーション）

河川情報の発信や排水ポンプ車等災害対策車両の配備、水防活動、避難活動等の防災活動拠点として、河川防災ステーションを整備します。

【(変更) (原案) P91 参照】

【柳井原地区河川防災ステーション（完成イメージ図）】



危機管理体制の構築・強化

危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置

堤防の高さや川幅などから相対的に氾濫が発生しやすい箇所及び行政施設等の重要施設が浸水する可能性が高い箇所に危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを設置し、監視体制の充実を図るとともに速やかな情報収集を行います。

【変更】（原案）P100 参照】

水害まちづくり推進のための水害リスク情報提供

水害リスクを考慮したまちづくりの推進に向け、水害リスク情報等を提供するなど関係自治体に対して技術的支援を実施します。【(変更) (原案) P109 参照】

高梁川水害タイムラインの運用

高梁川流域の関係機関(41 機関)の災害に対する役割や対応行動をとりまとめた防災行動計画(タイムライン)を運用し、課題等があれば改善し必要に応じて見直しを行うなど、関係機関と連携して防災対応強化に努めます。

【(变更) (原案) P109 参照】

既存ダムの洪水調節機能の強化

利水ダムを含めた水系内の 20 ダムを対象に、河川管理者である国土交通省とダム管理者及び関係利水者（ダムに権利を有する者）との間で締結した協定に基づき、事前放流を実施するなど、既存ダムの洪水調節機能の強化に取り組みます。

【(变更) (原案) P110 参照】

流域治水プロジェクトの推進

気候変動により増大する水災害リスクに対して、河川管理者として基幹となる河川整備を推進していきますが、河川整備を完了させるには多大な時間が必要となります。また、河川整備が完了したとしても、それ以上の洪水が発生した場合には浸水被害が発生する可能性があります。そのため、河川管理者としては様々な水害リスク情報を提供することで、水害リスクを考慮したまちづくりや避難体制の構築など、流域内のあらゆる関係者と連携して取組を行い、地域の安全度向上を推し進めてまいります。

【(变更) (原案) P111 参照】